

大型保険補償制度

レンタカー基本料金に含まれているから安心！
限度額の範囲で補償されます。



大型保険補償制度

万一事故が起きた場合には下記補償限度額の範囲で補償いたします。ただし、保険金又は補償金が支払われない損害および補償限度額を超える損害については、すべてお客さまのご負担となります。

対人補償	1名当り 無制限 (自動車損害賠償責任保険3,000万円を含む)
対物補償	1事故当り 2,000万円 (免責額5万円)
車両補償	1事故当り 車両時価額 (免責額5万円) ※但しマイクロバス、1ナンバーのトラックは10万円 ※但しレッカー費用等は含みません
人身傷害補償	1名当り 3,000万円を限度 お車に乗車中の事故により、身体に障害(死亡・後遺症含む)を被り発生した損害を補償いたします

免責額とは？

万一事故を起こした場合、補償額のうち運転者が負担する一定額のことです。

※保険金が支払われない損害、および補償限度額を超える損害については、すべてお客様の負担となります。

※介護を要する後遺障害1級、2級、3級の所定の症状の場合は6,000万円を限度

※対人補償・対物補償・人身傷害補償は加入保険会社の約款に定められた基準での支払いとなります。

車両補償については、上記内容にて補償いたします。但し、レッカー代につきましては補償の対象外となりますが、NASにご加入の場合当社がこれを10万円(税込)を限度に負担させていただきます